

記念事業の推進を図っていく必要があるのではないかと、再度申し上げて、市長のご答弁を伺いたいと思います。

次に、失業問題の再質問ですけれども、先ほど部長のご答弁で、財政調整基金を取り崩して、この長崎市単独の約1億3,000万円の財源を捻出された、その長崎市にとっては厳しい財政事情の中で、とりえず長崎市ができる失業対策の方針を出したということであるわけですが、私は、この財源が不十分であるというふうに思っています。

と言いますのは、例えば平成14年度の駐車場事業特別会計への一般会計からの繰り入れは約4億円、それから、確かに愛猫家の方や猫の命を救うということでは重要なものかもしれませんが、野良猫の避妊や去勢の手術のために300万円の、しかも、3カ年の継続事業を予算化している。また、例えば女神大橋の建設、これを凍結してでも、私は、失業対策に財源を回すべきではないか。新幹線建設の見直しをするなど、こういった大型プロジェクトを再点検してでも、失業対策事業に財源を回さなければならないという深刻な私は社会問題だと思うんですね。市民の生死にかかわる緊急かつ解決を求められている生活問題であるという認識がどうも市長には、失礼ですけれども、十分お持ちになっていらっしゃるのではないかと、いうふうに私は率直な感想を持っています。

したがって、14年度、15年度、16年度と、国、県を待つまでもなく、直ちに市独自の失業対策政策を策定して継続的な失業対策、予算、事業数、雇用数など検討を始めることが必要だと思いますが、その点についてのご答弁をお願いしたいと思います。

市長（伊藤一長君） 第2点目に、まず私の方からお答えをいたしたいと思いますが、確かに、こういう厳しい状況、しかも、不透明な状況下でございますので、中村議員もご指摘のように、この雇用の問題、ワークシェアリングも含めて、本当に私どもが一生懸命に、コールセンター等もそうですけれども、頑張らなくては行けないと思います。また、これからも頑張りたいと思いますし、また、今回の議案を提出するに当たりまして、議員初めマスコミの方々には、こういう形の新規雇

用といいますか、そういうものも私どもも努力をさせていただきまして、全体としては百点満点ではないけれども、そういうことも含めた資料等も提示をさせていただいていますし、これから頑張りたいと思います。

しかし、そのことと、いわゆる猫の避妊の問題とか、女神大橋の建設の問題とか、そのことと同一次元で私は考えていいのかなというのは、私自身も実は疑念を持っております。猫の問題は、野良猫も含めてもっとちゃんとしなさいというのは、議会あるいは市民の方々からの長年の懸案事項でありますし、それをやると獣医師会のご協力を得て、今度踏み切らせていただくわけでありまして、女神大橋ができるということは、長崎にとってもすばらしい、私は交通問題だけではなくて、長崎の活性化のためにも一つのシンボルになるということも含めた、ですから、あと財源をどういうふうにめり張りをつけていくのか、頑張っていくのかということでございますので、この点はひとつ誤解のないように、よろしく願いさせていただきますと思います。

以上でございます。

副議長（江口 健君） 次は、45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

45番（井原東洋一君） 市民の会、井原東洋一であります。

オランダ村の閉鎖、ハウステンボスの不振、伊王島スポーツリゾートの苦境など、悪法リゾート法に踊った一時期の華やかさが一転して悪夢に変わり、また、日本近代化の原動力としてエネルギーの中核を担ってきた石炭が遂に国内から消滅、池島の灯も消えました。

流通革命、価格破壊の主役ダイエーが破綻し、九州の雄であった寿屋も閉店身売りに追い込まれ、デフレスパイラルのもとで国民が忘れられ、政治腐敗に明け暮れる現状のもと、失業と雇用不安と生活苦にあえぐ国民の目と耳には、依然として政・官・財の鉄のトライアングルが生み出す汚職と犯罪と大資本の不良債権への公的資金投入など、怒りと割り切れなさが残るばかりであります。それどころか、軍靴と大砲の音が次第に近くなり、地球破滅への核の脅威を示す時計も2分進み、残り

7分といわれる今日、市中では牛肉、牛乳ばかりか、豚や鶏肉など数多くの食品に安心しては食べられない危険が広がっているというゆゆしいときに立ち至っています。

すべての矛盾の解決への望みは、大方、小泉さんに期待されましたが、弱肉強食の構造改革を叫んでいるに過ぎないことが明らかになり、その望みは急速にしぼみ、結局は議員本位の政治で、弱い立場の国民に痛みを押しつける国の政治への不信感はますます強まっております。そして、つまるところ、自治体にその解決と負担が持ち込まれ、財政危機に瀕する地方自治体は、民主的な自治を形骸化させるともいえる合併メニューにまで手をつけざるを得ないところにきています。

長崎市も、もろもろの影響を色濃く受けながら、伊藤市政はオンリーワンのまちづくりを目指し、経営感覚で荒々しい行政改革にその手腕を発揮しようと懸命の努力を続けられています。

市政2期目の総仕上げというより、3期目への周到な準備への彩りが鮮やかな14年度の施政方針と市政運営方針は、長くも短くもなく適切にまとめられていましたが、概括的に見ると、市税収入が500億円を切り、歳入予算に占める割合は25.1%と少なく、地方交付税の減額傾向もあり、起債は前年比24.1%増となり、構造改革プランに示す目標の通常市債150億円に限りなく近く、減債基金から49億2,000万円を取り崩し、庁舎建設基金積立5億円を中断するなど、市の財政基盤は一層脆弱さを増している中で、何とか特徴を出そうとソフト重視の細やかな配慮が見られます。

しかし、4月に解禁されるペイオフに伴う重大な影響に対する今後の市の方針は総務委員会に委ね、県が発表した来春からの県立高校改革による教育のゆがみに対する対策の2つの重要事項が施政方針に欠落していることを指摘しておきます。

一方、行政の公開と市民参加の美名のもとに、本年度新たに立ち上げが予定されている20もの市民委員会は、市長後援会の拡大努力ではないかとの陰口がささやかれる向きもありますが、議会の権能の軽視や行政責任を一部特定の市民団体等へ転嫁する手法ではないかとの印象も免れません。できればすべてを公募するなどが必要ではないでしょうか。

ともあれ、昨年度は被爆地域是正の大事業を一步前進させ、環境都市宣言を行い、ペンギン水族館も好調、ランタンフェスティバルも成功したなどなど、波に乗ったところで、景気と雇用と産業振興と健康・福祉の増進、さらなる国際化の推進へと多く帆を張っているのを認めつつも、ハコモノ建設も集中している感じのハード予算にも目配りされており、行政区域内の地域バランスがどのようになっているのか、均衡ある地域の発展をどのように考えておられるのだろうかと疑問もありますので、今回は、地域課題に限って質問をいたしたいと思います。

第1に、コミュニティ施設等の整備についてであります。第2は、西山、片淵地区の生活環境整備についてであります。第3は、上下水道事業の先行的実施についてであります。

以下、それぞれについて申し上げます。

まず、コミュニティ施設等の整備方針については、いわゆる残されている課題についてお答えいただきたいのであります。

まず、シルバーハウジングの東・西・南部地区への整備について。（仮称）長崎市東部市民センター建設について。（仮称）片淵地区ふれあいセンター建設について。老人憩の家、福祉センターの役割強化について。特に、ふれあいセンター、老人憩の家、福祉センターなど類似施設が数多く整備されてきておりますが、既に老朽建て替え時期も迎えつつあるものもありますので、地域福祉重視の視点から総合的に検討すべきではないかとの考え方から質問するものであります。

次に、西山、片淵地区の生活環境整備については、斜面市街地の中でも、矢の平（やんひら）、伊良林（いらべーし）、中川（なかご）などとともに、長崎のまちの起こりの地でありまして、歴史性も高いところでありまして、それにふさわしい整備方針を伺いたたいのであります。

3つ目は、上下水道事業の先行実施についてであります。1つは、現川地区の下水道事業の東部5号幹線の仮設実施について。2つは、間の瀬地区水道事業の計画年度繰り上げについて。

以上、地域課題に絞って質問いたしました。それぞれ年次、規模、整備手法などわかりやすく答弁されるよう求めるものであります。

日本政治の3つの病気といわれる「隠し病」「先送り病」「しがらみ病」にとらわれた答弁にならないことを願いつつ、質問を終わります。

ありがとうございました。＝（降壇）＝
副議長（江口 健君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 井原東洋一議員のご質問にお答えをいたします。

コミュニティ施設等の整備方針の中で、私は、（仮称）長崎市東部市民センターについてお答えをいたしたいと思っております。

東長崎地区及び日見地区からなります、いわゆる東部地区につきましては、平成14年2月1日現在で世帯数1万6,065世帯、人口4万4,573人の地区でありまして、また、今後も宅地開発等により人口の増加が予測される地区でもあります。

このような状況の中、平成11年2月及び平成13年2月に長崎市東部市民センター建設についての陳情を地元の皆様方からいただいているところでございます。陳情の趣旨でございますが、時代の要請に応え得る機能を持つ大型の公民館建設、近代感覚あふれる支所を合わせ持つ地区の活動中心拠点としての市民センターの建設についてでございます。

現在、地元主催の東部市民センター建設対策委員会が、これは地元の連合自治会、きょう傍聴にもお見えてございますが、連合自治会が中心になりまして設置をしていただいております、検討がなされているところでございます。

本市といたしましては、この（仮称）東部市民センターの設置につきましては、議員ご指摘のように、地域のバランスを考慮した場合に、その必要性は十分に認識しているところでございます。しかしながら、広域行政からの観点及び本市の厳しい財政状況等を考慮した場合に、既存する東長崎の支所あるいは日見の支所、古賀・戸石の地区事務所、公民館及び消防団等の統廃合を含めた地域の活動拠点施設としての幅広い論議が必要であろうかというふうに考えているところでございます。この件につきましては、この市民委員会を立ち上げた皆様方にも、この趣旨はお伝えさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、（仮称）東部市民セ

ンターの建設につきましては、東部地区のまちづくりの観点からも重要な検討課題でございますので、地元委員会の今後の議論を踏まえさせていただきながら、長崎市といたしましても十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

他の項目につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思っております。＝（降壇）＝
都市建設部長（諸岡克重君） コミュニティ施設等の整備方針について、(1)のシルバーハウジングの整備についてお答えいたします。

高齢社会の進展により、高齢者が居住する世帯、特に高齢者単身・夫婦世帯の割合が高まり、その急速な増加が予測されております。このようなことを背景に、長崎市におきましては、国のモデル事業であるシルバーハウジング・プロジェクトに基づき平成10年3月、市営三芳団地で特定公共賃貸住宅及び一般公営住宅とあわせて福祉部局と連携したシルバーハウジング及びデイサービスセンターを建設いたしました。

また、県営本原団地では、平成13年に新しい高齢者居住スタイルのモデルケースとして、個人のプライバシーを確保するための私的な住戸を持ちつつ、食事や団らんなどお互いに支え合う共同生活の場を組み込んだ協同居住形式によるシルバーハウジングが整備されました。

一方、建て替え中の滑石団地や松が枝の借上公営住宅にも事例がございますように、市営住宅を整備する際、特に高齢者向け住戸には、緊急時に押しボタンで外部に異常を伝えることができるシステムを標準仕様といたしております。

今後とも、市営住宅建替事業を進める場合、地域を問わず、いずれの団地におきましても、住戸内の手すり設置、床の段差解消、エレベーター設置等を行い、高齢者を含むすべての入居者が安全で快適な生活ができる住宅を供給してまいりたいと考えております。

したがいまして、今後は、特定の地区にシルバーハウジングを配置することにとらわれず、福祉部局と連携を図り、民間活力の導入も行いながら、高齢者も安全で安心して生活できる住宅としての整備を推進してまいりたいと考えております。

次に、2項目目の西山、片淵地区の生活環境整

備方針についてお答えいたします。

長崎市の既成市街地の約7割を占める斜面市街地につきましては、階段道や狭隘な坂道が多く、建物の建て替えが困難で老朽化していることや車社会に対応できないことなどに起因し、若年層の流出や居住者の高齢化が進み、空き家が増加するなど、さまざまな問題を抱えております。

そのような中、議員ご指摘のとおり、現在進めている8地区以外にも、西山、片淵地区を含め整備が求められているところがございます。

そこで、新たな取り組みとして、市民が主体的にまちづくりに参加するという考えのもと、地域住民がみずから地域全体の計画を策定し、その趣旨を事業に反映させることで斜面市街地の整備を推進し、住環境の向上を図るという手法を取り入れたいとの考えから、今議会に長崎市斜面市街地の整備促進に関する条例を上程し、ご審議いただくようにいたしております。

今後は、西山、片淵地区におきましても、この条例に沿って対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

福祉保健部長（高谷洋一君）（仮称）片淵地区ふれあいセンター建設についてお答えいたします。

本市が地域福祉という観点から推進しているふれあいセンターの整備につきましては、市民の教養の向上、生活文化の振興、福祉の増進を図り、多世代交流、地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的に取り組んでいるところでございます。

その整備方針としましては、原則として中学校区ごとに、ふれあい機能、老人憩の家機能の整備状況を踏まえ、その地域に欠けている施設機能について整備することとしております。現在、10施設を既に整備しており、本年4月に桜馬場地区ふれあいセンターの開所を、平成14年度には山里地区及び岩屋地区に建設を予定しております。したがって、平成14年度末には13施設が完成する見込みでございます。

議員ご質問の（仮称）片淵地区ふれあいセンターについてでございますが、当該中学校区内にふれあい機能などの公的施設がないことから、ふれあいセンター整備の必要性は十分認識しているところであります。その建設用地につきましては、片

淵中学校移転に伴う跡地利用計画との絡みがあることから、当該地も候補地の一つとして、現在検討を行っており、建設時期につきましては、お示しできる段階には至っておりませんが、地域全体の方々が利用しやすい場所の選定について、今後とも検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、老人憩の家、老人福祉センターの役割についてでございますが、老人憩の家、老人福祉センターは、高齢者の健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の便宜に供することを目的に、現在、老人憩の家を9施設、老人福祉センターを5施設の合計14施設を市内各地域に設置し、60歳以上の高齢者の方々にご利用いただいているところでございます。

具体的な事業といたしましては、浴場を無料で開放するとともに、高齢者の教養の向上を図るため各種教養講座、趣味講座を開設し、また、地域の高齢者に趣味活動の場を提供しているところでございます。

利用状況につきましては、全14施設の合計で申し上げますと、平成11年度におきましては25万3,485人、平成12年度におきましては25万1,740人の方が利用されております。

老人憩の家、老人福祉センターにつきましては、高齢者が生きがいのある生活を送る活動の場として、地域において重要な役割を担っている施設であると認識しておりますので、今後とも利用の促進を図るとともに、施設の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、施設の中には、建設後相当の年数が経過し老朽化が進んでいることもあり、今後予想される建て替えにおいては、ふれあいセンター等の他の施設との合築等、複合的な有効活用を図る必要もあり、現在、庁内で検討委員会をつくり、今後の施設のあり方等について検討を行っているところであります。

高齢者だけではなく、多世代の地域住民の利用による高齢者との交流の場としての利用を含め、各施設の地域における立地条件や利用状況等、それぞれの地域の特性を生かした今後の施設のあり方について検討を行い、一定の方向づけを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

下水道部長（上野精一君） 上下水道事業の先行の実施について、1番目の現川地区の下水道整備についてお答えします。

公共下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に貢献する大切な社会資本であります。本市の下水道普及率も本年度末で76%程度に達する見込みであり、計画的にその整備を図っているところであります。

現川地区につきましては、平成12年3月の公共下水道全体計画の見直しにより、中里町等の古賀地区とともに、東部処理区拡大の事業認可を取得いたしました。現川地区の下水道は約12キロメートルの管渠の整備が必要であります。現川地区から国道34号内の東部1号幹線へ接続するための幹線である東部5号幹線を布設する予定の道路は、国道側から約650メートルの区間が平間・東地区土地区画整理事業の区域内にあるため、同事業により現川地区へ通じる市道矢上町現川町線の線形が変更されることとなります。

このような状況の中で、平間・東地区土地区画整理事業区域内について、東部5号幹線を現在の市道内へ仮設管として布設し、現川地区の下水道整備を促進できないかのご指摘でございますが、この仮設管の布設費用や現在の市道の線形では、マンホールポンプの設置が必要となりますので、その設置費用及び運転費用、また、仮設管の撤去費用など、これらの費用は二重投資となり下水道事業の経営を圧迫する要因となりますので、避けるべきであると考えております。

平間・東地区土地区画整理事業は、平成13年度末ごろに事業認可を取得し、平成15年度末ごろから土地区画整理事業の工事に着手される予定であり、現川に通じる都市計画道路現川線の早期完成を目指して整備が図られる計画であります。

したがいまして、現川地区の公共下水道を整備するに当たっては、数年を要しますので、計画的に工事ができますように、工事の前に測量や実施設計を実施するとともに、都市計画道路現川線の建設と同時施工ができるように、東長崎土地区画整理事務所と密接に連絡を取り、現川線に布設する東部5号幹線の完成に合わせ、現川地区の公共下水道が供用開始できるよう努力してまいります。

以上です。

水道局長（峯 繁紀君） 間の瀬地区の水道未普及地域解消事業の計画年度の繰り上げについてお答えいたします。

平成10年度から平成22年度までに間の瀬地区を含めました市内8地区の未普及地域の解消に努めているところでございます。同事業の実施に当たりましては、膨大な経費を要することから、国庫補助事業として年次計画で解消を図ることにいたしております。

現在、田中町・中尾地区を含めまして4地区を施工中でございまして、いずれの地区も順調に進捗をしているところでございます。

議員ご指摘の間の瀬地区の事業の実施時期につきましては、現在のところ、平成20年度から3年間をかけた整備を実施し、平成23年度からの給水を予定いたしております。

水道局といたしましては、間の瀬地区住民の方々の水道早期普及の願いは十分に理解をしておりますので、極力、早期に着工できるよう、今後とも努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

45番（井原東洋一君） それぞれご答弁をいただきましたが、再質問をいたしたいと思います。

まず、（仮称）東部地区センターにつきまして、市長からご答弁をいただきまして、積極推進という、その姿勢をうかがい知ることができましたが、既に13年度には、深堀には体育館、デイサービスセンター、コミュニティ施設を含めたものが整備されて、活動の拠点として活用されておりますし、本年度は、三重地区市民センターが建設されるということが予算化されております。

そうしますと、やはり4万数千という人口を抱える、この日見・東長崎地区について、既に立ち上がっている協議会ではありますが、市長が示されて一定の枠組みもありますが、ぜひひとつ目標年次を示して計画が推進できるように、さらなるご努力をいただきたいということを求めておきたいと思っております。

次に、現川地区の下水道事業並びに間の瀬地区の水道の問題について申し上げますが、現川地区の面整備をすれば、恐らくこれも4、5年はかかるだろうと思っております。この地域は、公共下水道と特環という2つのことを組み合わせる形に

なろうかと思えますけれども、幹線道路の現川線の整備は区画整理に合わせるということをお願いされましたけれども、これは今年、大臣認可のための手続きが取られるということでありまして、何年先にこれが着工、完成するのかということは、全く現在見通しが示されていないわけでありまして、

したがって、整合性のあるような形で現川地区の面整備を行うということではありますが、では一体、4、5年かかるといわれる現川の面整備をいつからされるのか、この点については、先送りしないで、ひとつぜひ示していただきたい。

それから、仮設というものの考え方について、ぜひ明らかにしていただきたいと思っているわけでありまして、果たして、これは本当の意味で二重投資ということになるのかどうか。数多くのイベント事業ではほとんど仮設であります。例えば、またたとえがおかしいと言われるかも知れませんが、今走っている「らんらん」につきましても3年間、恐らく1億数千万円を費やして、これは走っているわけでありまして、これに比べるならば、300近くの家帯が密集している現川地区の下水道を一日も早く供用するという意味での仮設というのは、私は二重投資ということにはならないのではないかというふうに考えるわけです。そういう意味で、もう少し前向きな検討をお願いしたいわけでありまして、

それから、間の瀬地区につきましては、既にこれまでも陳情あるいは説明会が進められておりまして、ここは合併浄化槽という形で下水道整備が行われるようになっております。ところが、下水道整備に必要な水の供給がですね、今の話でも20年から22年と気の遠くなるようなずっと向こうの話であります。

したがって、現在、新田頭地区、八峯地区あるいは間の瀬、中山地区というふうに幾つかに分かれているこの地域の中で伏流水もしくは湧水を利用する、あるいは一部ポンプで水を利用することができている区域につきましては、恐らく合併浄化槽の設置は可能だと思いますけれども、特に水の乏しい中山地区につきましては、水道が来るまでの間、この合併浄化槽ということが設置できないのかどうか。申し上げるまでもなく、これは八郎川水系の上流にありまして、水道水源の取

水に影響を与える地区でもあります。

したがって、そういう意味では、水に心配のない地区は別として、中山地区等々について、水道が引けないとするならば、せめて下水道だけでも引けるような水の措置はできないのか。こういう点については、20年、22年というように本当に気の遠くなるような先の話ではなくて、具体的にこちら辺についても、仮設なり、あるいは新たな設置方法等々を検討してもいいのではないかと、いうふうに思いますが、その点について説明をいただきたいと思っております。

そのほか、シルバーハウジングその他の問題につきましても、それぞれの部門から答弁がなされておりますから、これを了といたしたいと思っております。

以上です。

都市建設部長（諸岡克重君） 下水道部との事業認可から工事着手までの整合性ということでお答えいたします。

平成13年度に事業認可を受けまして、事業認可後、平成14年度に個々の宅地の再配置を計画するまず換地設計を行い、それに基づきまして仮換地指定を行い、工事に着手することになります。

したがって、事業認可後、換地設計、仮換地の指定、工事のための実施設計などに多少の、これは工事着手までにつきまして一定の期間を要することから、このことにつきまして早くても15年度の後半になるものと考えております。

以上でございます。

下水道部長（上野精一君） 下水道の整備についてお答えいたします。

平成15年から実施設計にかかりたいと思っております。工事は16年度から着手することになります。16年度は、まず幹線から整備することになって、それから面整備に入るという形になります。

事業につきましては、これが仮設の場合については、すべて市の単独事業ということになりますので、非常に厳しいこととなります。

そういうことで、進捗につきましては、東長崎土地区画整理事務所とよく連携を図りながら、計画が効率的になるような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

水道局長（峯 繁紀君） 先ほど議員さんがおっしゃいましたように、間の瀬地区につきましては、3つの地区が大体大きく分かれておりまして、その中の1つが非常に水源が少ないというようなことで、先日、自治会長さんたちとも話し合いをいたしております。その話の中で合併浄化槽の話が出てきたんですけれども、私たちといたしましても、水道の未給水地区につきましては、できるだけ早い機会にということでお話をさせていただいておりますけれども、先ほどおっしゃいましたように、20年、22年と申しますと随分先の話だなということは確かにおっしゃいました。

私たちも、この水道事業の中で、できるだけ早く、地域の皆さんの環境整備も含めて早くやりたいという考え方を持っておりますので、できるだけ前倒しができますれば、そういったことで事業計画をまた見直ししながら、また、水道事業の経営も考えながら努力をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

45番（井原東洋一君） 下水道事業の推進については、これまでいろいろ先進的な取り組みがなされてきておりまして、私も過去に評価してまいりました。例えば低地取り込み、調整区域への取り込み、合併浄化槽の普及、これは環境部との協力のもとですが、あるいは民有地への本管の布設について1年以内に着工するというふうな明確な時期を示した行政姿勢、茂木地区の下水道整備方針の変更、あるいは公共下水道処理施設の汚泥の減量化等々、先進的な施策が行われております。しかし、今、間の瀬、現川地区について言いますと、仮設仮設といいますが、仮設というのは、その定義は一体何なのか。可否判断は一体どういう基準ですか。一時的事業あるいは二重投資の必要性の役割というものについて、判断について、私は明らかにしていただきたい。

公共事業、イベント事業その他の事業で、土木建築の長短期の事業、あるいは巨大祭典とか式典、ほとんどこれは仮設であります。施設は、そういうものは一般的に行われていることではないのかと、生活基盤を整備するという意味で、二重投資という指摘を免れないところもありますが、必要なものについては、やはり仮設でも先進的に進め

ていくということが必要ではないかなというふうに思います。

特に、現川の下水道と間の瀬の一部水道については、仮設あるいは緊急的なものをぜひ取っていただきたいことを要望して、質問を終わりたいと思います。

副議長（江口 健君） 次は、3番田中洋一議員。

〔田中洋一君登壇〕

3番（田中洋一君） おはようございます。

新風21の田中洋一です。

質問通告に基づき、順次、質問いたしますので、市長及び理事者の明快な答弁をよろしく願います。

まず大きな1番は、農業振興についてであります。

世界の人口は、19世紀末には16億5,000万人でしたが、20世紀末には60億人を突破し、今世紀中ごろには今の約2倍、110億人に膨らむと予測されています。人口の爆発的増加は、世界の食糧、資源、環境に大きな影響を与えており、特に人間の生命にかかわりの深い食糧問題と大きくかかわっています。

こうした世界的な人口増加の流れを踏まえ、日本においては、平成11年に、38年ぶりに食料・農業・農村基本法を全面改定し、現在のカロリーベースで41%と先進国中最低水準にある日本の食糧自給率の引き上げを図っています。また、農業は食料を提供するだけでなく、水源の涵養や自然環境の保全、緑や景観の形成など公益的・多面的な機能も持っており、環境保全に果たす農業の役割も大きいものがあります。

人間の営みの重要な役割を持つ農業ですが、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

近年、食料供給力は低下し、農業従事者は高齢化し、農村の過疎化が進行しています。安い外国産農産物が大量に市場に出回るなどの状況もあり、農業では生活できない状況はさらに深刻化し、そのため後継者は育たず、農業従事者は高齢者が5割以上を占めています。本市においても、平成12年の農業従事者の中で、60歳以上の高齢者が58.4%を占め、全従事者の男女別比率では、女性が55.7%を占めています。また、本市の農家数を見ると、平成2年の3,176戸から平成12年には2,379